

令和8年度 岩手県立一関清明支援学校高等部 入学者募集要項

1 募集人員（予定）及び修業年限

全日制課程 普通科 第1学年 通常学級	8名（病弱・肢体不自由教育課程）
通常学級	24名（知的障がい教育課程）
重複障がい学級	15名（病弱・肢体不自由・知的障がい）
	※1～3学年合わせて15名
訪問学級	若干名
あすなろ分教室	3名
	修業年限はいずれも3年

2 出願資格

- (1) 学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障がい者、肢体不自由者及び病弱者で、令和8年3月末までに中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者

学校教育法施行令第22条の3

知的障害者

- 1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

肢体不自由者

- 1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの
- 2 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの

病弱者

- 1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- 2 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

- (2) あすなろ分教室は上記肢体不自由者・病弱者に加え、岩手病院あすなろ療育園に入所している者又は入所予定の者。

3 募集区分

教育課程	学級	概要	区分
病弱・肢体不自由	通常	病弱・肢体不自由を対象とした高等学校に準ずる教科學習中心の課程	A
知的障がい	通常	知的障がいを対象とした作業學習中心の課程	C
	重複障がい	重度の自閉症・知的障がいを対象とする。作業學習を中心に自立活動を設定した課程	D 1

病弱・肢体不自由	重複障がい	病弱・肢体不自由と知的障がいの重複障がいを対象とする。作業学習や自立活動及び生活に即した内容の国語と数学の学習を設定した課程	D 2
		重度重複障がいを対象とする自立活動中心の課程	D 3
		病弱・肢体不自由があり、出席日数や生活経験の不足により教科指導に細やかな配慮が必要な生徒を対象とした課程	D 4
		重度の重複障がいで、通学による学習が困難な者を対象とした課程	訪問学級
		あすなろ療育園に入所する者を対象とした課程	あすなろ分教室

4 出願期間

令和8年1月5日（月）から1月14日（水）まで。ただし、土、日曜日、祝日を除く。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、郵送の場合も必着とする。

（郵送する場合でも、受付最終日の午後4時までに必着のこと）

※郵送の場合は、簡易書留とすること。

5 出願手続

本校舎高等部への志願者は、次の書類を出身又は在籍校の校長を経て本校校長宛てに提出してください。あすなろ分教室志願者については、分教室担当までお問合せください。

（1）出願書類

①入学願書（学校所定のもの）

②受検票（写真貼付）

※写真は、縦4cm×横3cmで3か月以内の撮影のもので、裏面に氏名を記入のこと。

白黒、カラーどちらでも可。デジカメ等のデータを印刷する場合は、写真用紙を使用すること。

③調査書（学校所定のもの）

④病弱に該当する場合は、病院の診断書（原本）、肢体不自由に該当する場合は、身体障害者手帳の写し。

⑤入院（予定）証明書

⑥身体状況の記録（学校所定のもの）

⑦健康診断書（学校所定のもの）

⑧受検当日の配慮事項（学校所定のもの）

※1 病弱・肢体不自由教育課程への出願者は①～④及び⑥

※2 知的障がい教育課程への出願者は①～③及び⑦⑧（⑧は任意提出）

※3 病弱・肢体不自由教育課程の重複障がい学級（D 2～D 4）、訪問学級出願の場合は※1、知的障がい教育課程の重複障がい学級（D 1）出願の場合は※2と同じ

※4 あすなろ分教室への出願者は①～③及び⑤

（③については、調査書または卒業証明書を提出する）

※②受検票以外の出願書類の様式を本校ホームページに掲載しております。ダウンロードして作成することもできます。

(2) 県外からの志願者について

上記書類の他に、「令和8年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者選考要項（岩手県教育委員会）」による「岩手県立特別支援学校高等部・専攻科志願承認書」（様式11）の原本を提出してください。

※ 窓口：岩手県教育委員会学校教育室特別支援教育担当 TEL 019-629-6143（直通）

(3) 出願書類の提出先（本校舎受検者、あすなろ分教室受検者共通）

岩手県立一関清明支援学校（学校長宛）

〒021-0041 一関市赤荻字上台 96-5

TEL 0191-33-1644 FAX 0191-33-1601

※郵送の場合は、簡易書留とする。

6 教育相談

(1) 受検を希望する方は、出願前に本校に連絡し、教育相談を受けるとともに、出願についての説明を受けてください。

(2) 入学相談期間

令和7年9月8日（月）～12月19日（金）

(3) 事前に電話でお申し込みください。

7 諸検査等

(1) 検査期日

令和8年1月29日（木）

(2) 日程、検査会場及び受検者携行品

通常学級（病弱・肢体不自由教育課程）

① 検査日程

受付開始	8:20	教 科	時 間	教 科	時 間
集 合	8:40（学力検査室）				
国 語	9:00～9:50	英 語	12:35～13:25		
数 学	10:00～10:50	理 科	13:35～14:25		
社 会	11:00～11:50	面 接			
（昼 食）	11:50～12:30				14:40～
					（個人面接）

② 検査会場

一関清明支援学校 本校舎

③ 受検者携行品

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、
定規（三角定規可）、コンパス、昼食、上履き、飲み物（水又はお茶）

④ その他

面接が終了した受検者から解散となります。

通常学級（知的障がい教育課程）

① 検査日程

受付開始	8：20
集　　合	8：45（作業課題・運動課題控室）
内　　容	時　　間
作業課題・運動課題・面接	9：00～11：30

② 検査会場

一関清明支援学校 本校舎

③ 受検者携行品

受検票、運動着、上履き、飲み物（水又はお茶）

④ その他

終了時間は受検者数により前後します。

重複障がい学級（病弱・肢体不自由・知的障がい・訪問 共通）

① 検査日程

受付開始	13：00
集　　合	13：25（面接控室）
内　　容	時　　間
面　　接	13:35～14:15

② 検査会場

一関清明支援学校 本校舎

③ 受検者携行品

受検票、上履き

④ その他

面接が終了した受検者から解散となります。

あすなろ分教室

① 検査日程

内　　容	時　　間
面　　接	受検票に記載します。

② 検査会場

一関清明支援学校 あすなろ分教室

③ 受検者携行品

受検票

④ その他

学校職員が病棟から送迎しますので、保護者の付き添いは不要です。

(3) 追検査

令和8年2月4日（水）

検査日に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染者、急病、月経随伴症状等の体調不良、不慮の事故等、やむを得ない事情により受検できなかった者を対象とする。

8 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の感染者

(1) 志願者のうち、検査期日のうち、次のいずれかに該当する者は、検査を欠席することとする。

ア 入学者選考検査日において、感染者のうち治癒していない者

イ 入学者選考検査日において、発熱等があり感染者である疑いがある者

(2) 上記ア、イのうち追検査日前日までに治癒しない場合は、追検査も欠席することとする。

(3) 上記（2）の手続き（追検査も欠席する場合の手続き）

ア 志願者の手続き

（ア）医師の診断書を出身中学校長に提出する。

（イ）追検査日前日までに治癒しないことを出身中学校長に連絡する。

イ 出身中学校長の処理

令和8年1月30日（金）午後3時までに、「追検査志願者一覧（様式15）」に医師の診断書を添えて志願先特別支援学校長あて提出する。

ウ 特別支援学校長の処理

（ア）提出された「追検査志願者一覧」について、「追検査志願者一覧受取証」（様式3に準ずる）を出身中学校長あて送付する。

（イ）「追検査志願者一覧」の内容について疑義が生じた場合は、追検査日前日正午までに出身中学校長あて照会する。

(4) 上記（2）の者の選考方法

調査書及び教育相談の内容に基づいて総合的に判定して行う。

9 合格発表

令和8年2月6日（金）午後3時 一関清明支援学校本校舎（正面玄関前）、あすなろ分教室（分教室ホール病棟出入口前）に受検番号のみを掲示します。

※合格通知並びに選考結果通知は、中学校長宛て郵送しますが、発表時に本校で受け取る場合は本校担当者まで事前にご連絡ください。（本校舎高等部：0191-33-1644 担当：副校長菊池・高等部主事阿部）

※あすなろ分教室の過年度卒業生の合格通知は、保護者宛てに郵送します。

10 入学選考料等

出願の際の入学選考料及び入学金は、徴収しません。

11 その他

(1) 諸検査当日の朝は、検温や体調確認をお願いします。

(2) 来校の際は、マスクの準備をお願いします。感染症の流行状況により着用をお願いする場合があります。

(3) 病弱・肢体不自由教育課程の英語の学力検査では、リスニングの検査も行います。

(4) 諸検査の当日は、保護者又はそれに代わる人が付き添ってください。

- (5) 受検生は、携帯電話の検査会場への持ち込みはできません。
- (6) 受検生の会場下見時間を、検査期日前日の令和8年1月28日（水）15:50～16:10の予定で設定します。（面接及び作業・運動課題検査会場の室内は、下見できません。）下見をご希望の場合は下記担当まで事前にお問合せください。

担当

岩手県立一関清明支援学校

○本校舎：〒021-0041 一関市赤荻字上台 96-5

担当 副校長 菊池 大輔
教諭 阿部 陽子

TEL 0191-33-1644 FAX 0191-33-1601

○あすなろ分教室：〒021-0056 一関市山目字泥田山下 48-12

担当 副校長 田村 淳
教諭 大和田志野

TEL・FAX 0191-25-3294